



第2期伊豆石町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和6年3月
第3次改訂版

第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要.....	1
1. 総合戦略策定の趣旨.....	1
2. 国及び県の総合戦略との関係.....	2
3. 第三次雫石町総合計画との関係.....	4
4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現.....	5
5. 住民・産官学金労言の参画と推進体制の整備.....	6
6. 成果指標とマネジメントサイクルによる効果検証.....	7
第2章 将来像と基本目標.....	10
1. 将来像.....	10
2. 基本目標の考え方.....	12
3. 施策の基本目標.....	12
4. 基本目標を達成するための新たな視点.....	14
第3章 施策の方向.....	15
1. 今後の施策の方向.....	15
2. 具体的な施策.....	16
基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり.....	16
基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり.....	22
基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり.....	26
基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり.....	30
【参考資料】.....	35

第1章 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の目的

平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、人口減少に歯止めをかけ、実効性のある地方創生の取り組みを推進するため、本町人口の将来展望を示す雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）に示す将来の方向性を踏まえた上で、その実行計画となる雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定することにより、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現することを目的とします。

(2) 位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、人口減少への有効な手だてをとるための基本目標を定めるとともに、今後5年間の取り組み方向や具体的な施策や数値目標等を定めるもので、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略等を勘案して、特に人口減少問題に対応するために策定するものです。

また、本町は盛岡広域圏を構成する盛岡市、滝沢市、八幡平市、葛巻町、岩手町、矢巾町及び紫波町と、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目標とした「連携中枢都市圏」の形成に向けた検討を進め、都市圏の将来像や具体的な連携事業を「連携中枢都市圏ビジョン」にまとめています。

このことから、本総合戦略は連携中枢都市圏における本町の役割を踏まえ、「連携中枢都市圏ビジョン」との連携を図り策定するものです。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び岩手県第2期ふるさと振興総合戦略に合わせ、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

2. 国及び県の総合戦略との関係

町の総合戦略の策定にあたっては、国や県の総合戦略における基本的な考え方や、基本方針等を勘案して策定したものです。

(参考) 国の総合戦略

■ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月）

目指すべき将来

①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- 人口減少を和らげる
 - ・結婚・出産・子育ての希望を叶える
 - ◆K P I：結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合 50%
 - ・魅力を育み、ひとが集う
- 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- 人口減少に対応した地域をつくる

②「東京圏への一極集中」の是正

- ◆K P I：地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望を叶える

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせることができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- 多様な人々の活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- 地域におけるSociety5.0の推進
- 地方創生SDG sの実現などの持続可能なまちづくり

※K P I：重要業績評価指標で、Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）
（内閣府ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html）

(参考) 県の総合戦略

■ 岩手県第2期ふるさと振興総合戦略（令和2年3月）

4つの基本目標（施策推進目標）

① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

《施策推進目標》

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会減ゼロを目指す

- 1-1 商工業・観光振興戦略
- 1-2 農林水産業振興戦略
- 1-3 ふるさと移住・定住促進戦略

② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

《施策推進目標》

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指す

- 2-1 若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略
- 2-2 子育て支援戦略

③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

《施策推進目標》

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげる

- 3-1 魅力あるふるさとづくり戦略
- 3-2 文化・スポーツ振興戦略
- 3-3 若者・女性活躍支援戦略
- 3-4 保健・医療・福祉充実戦略
- 3-5 ふるさとの未来を担う人づくり戦略

④ 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す

《施策推進目標》

岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも誰もが岩手とつながる社会を目指す

- 4-1 関係人口拡大戦略
- 4-2 いわてまるごと交流促進戦略

ふるさと振興を進める分野横断の戦略

4本の柱に基づく戦略の展開に加え、岩手の地域性や優位性等を生かした4つの分野横断の戦略を展開

- 1 国際研究・交流拠点地域経営戦略
- 2 北上川流域産業・生活高度化戦略
- 3 新しい三陸創造戦略
- 4 北いわて産業・社会改革戦略

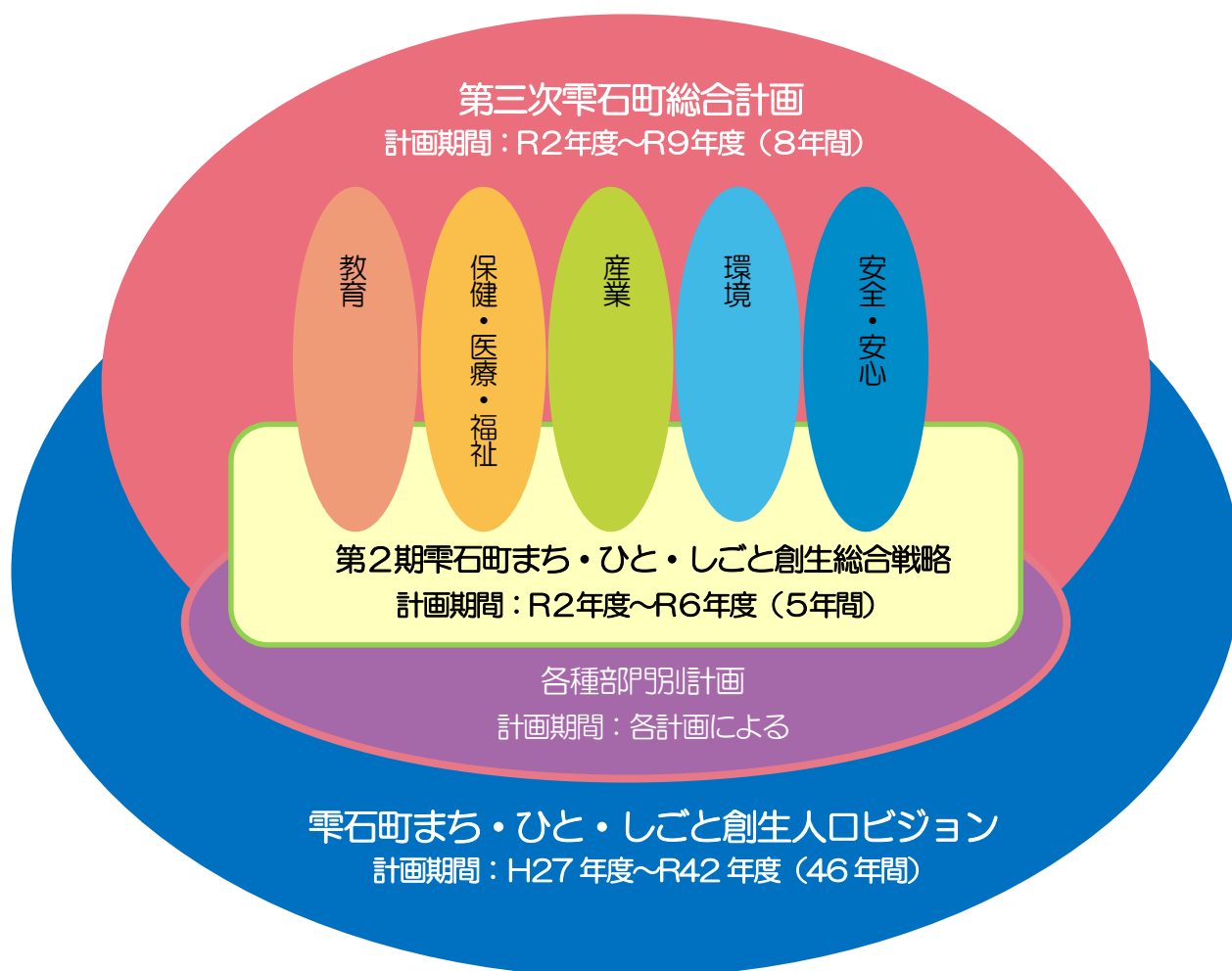
3. 第三次雫石町総合計画との関係

当町においては、全体の総合的な振興・発展を目指し、令和2年度から令和9年度までの8年間（前期4年(令和2年～5年度)、後期4年(令和6～9年度)）を期間とした、第三次雫石町総合計画（以下「総合計画」という。）を町の最上位計画として策定し、それに基づいたまちづくりを進めています。

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少の克服や、雇用を含めた地域の活性化を主な目的としていますが、これらは重点的に取り組む事項として既に総合計画基本構想の中にも掲げられていることから、総合計画全般における人口減少対策分野の戦略としての位置づけを明確にするとともに、その実施にあたっては、総合計画の基本理念である「協働」を念頭に、総合計画と整合性を図りながら「協働のまちづくり」を進めるとともに、各種分野における既存の上位関連計画との調整を行い、戦略的・一体的に施策を進めることができるよう留意します。

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、総合計画に掲げる成果指標にも関連性をもたせ、毎年、事業効果の検証を行いながら目標に向かって推進するものとします。

「総合計画」との関係のイメージ



4. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現

人口減少の克服と本町の創生を実現するため、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げられている以下の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、効果的な施策を展開します。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものに留まらず、構造的な問題に対処し、町・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにします。

(2) 将来性

地域が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

(3) 地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき、地域特性に合った戦略を策定するとともに、これに沿った施策を実施できる枠組みを整備します。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、まち・ひと・しごとの創生を直接的に支援する施策を集中的に実施します。また、住民代表・産官学金労言等の連携を促すことにより、政策効果をより高める工夫を行います。

(5) 結果重視

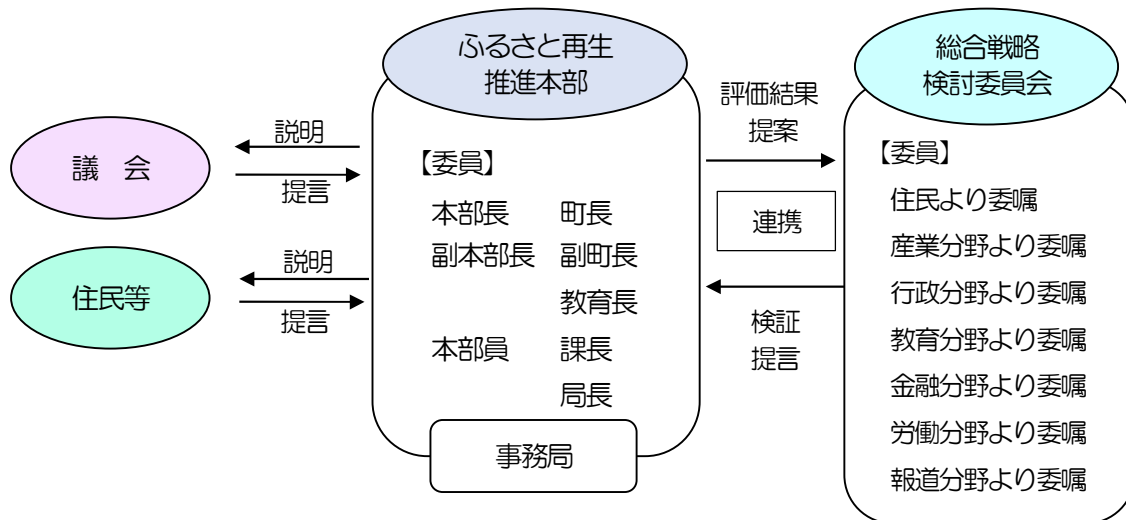
明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

5. 住民・産官学金労言の参画と推進体制の整備

まち・ひと・しごとの創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、関係団体や民間事業所等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業分野、行政分野、教育分野、金融分野、労働分野、報道分野（産官学金労言）等の委員で構成される「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）によって、幅広い視点により方向性や具体的施策について審議・検討するとともに、毎年の進捗状況や効果を評価・検証し、見直しに反映させることとします。

また、PDCAサイクルの運用にあたっては、検討委員会での検証のほか、総合戦略に基づく施策を全庁的に取り組む必要があることから、それぞれの分野単独での施策推進に留まらず、横断的な連携により効率的かつ効果的な取り組みが必要となります。このことから、町長を本部長とし全管理職によって構成される「ふるさと再生推進本部」において、検討委員会の提言を踏まえ、検証結果の検討と各施策の見直しを行うとともに、必要に応じて、総合戦略の改訂を行うものとします。

推進体制のイメージ



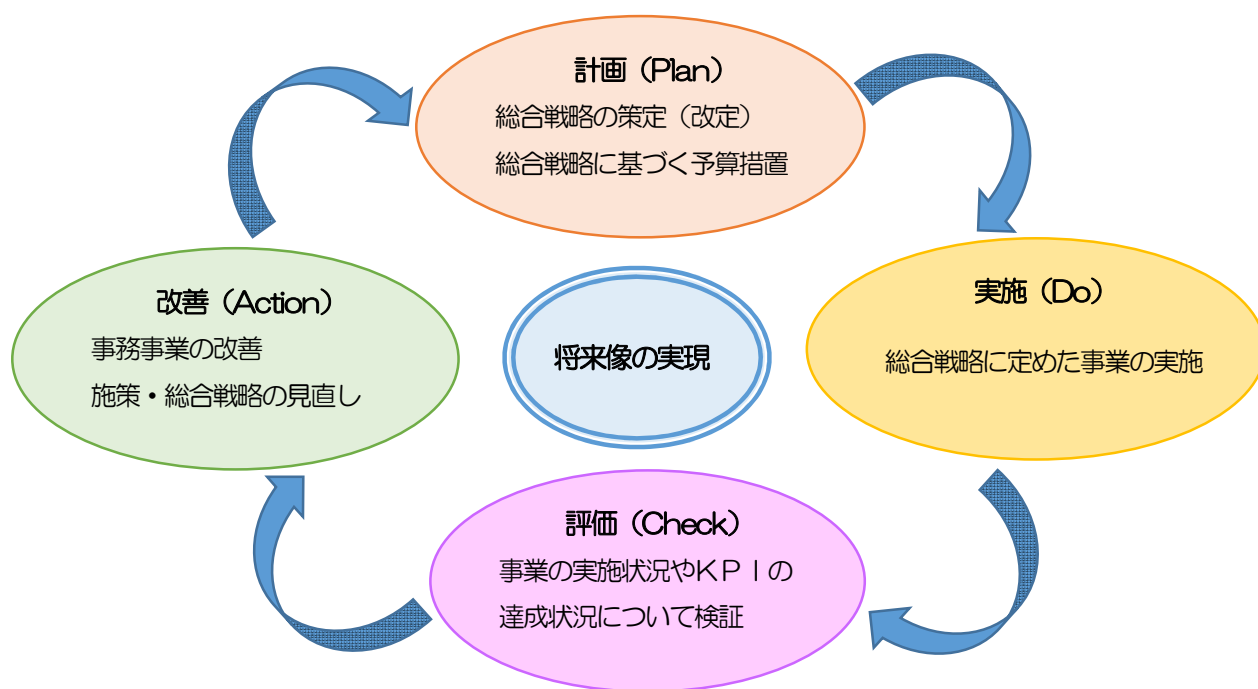
6. 成果指標とマネジメントサイクルによる効果検証

まち・ひと・しごとの創生を実現するためには、PDCA^{※1}サイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくこととなります。

総合戦略では、基本目標の達成度や施策の効果を客観的に検証できるように、基本目標については数値目標、各施策には重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、PDCAサイクルによる既存の事務事業評価制度を活用した継続的な検証を行います。

本町では、これまでも総合計画の推進の中でPDCAサイクルを用いた評価や、事務事業の見直しを行ってきましたが、総合戦略で掲げる基本目標や成果目標に対する進捗結果を収集し、行政内部における評価のみならず外部組織による検証・評価を確実に実施し、継続的に内容を改善しながら次の展開へと進めます。

PDCAサイクルのイメージ



※1 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

※2 KPI：Key Performance Indicatorの略称

組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになる。

(1) これまでの取り組みの実績

【人口ビジョンの目標と実績】



実績	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値 (R1 年度)
社会増減	△71 人	△156 人	△42 人	△68 人	0 人
合計特殊出生率	1.36 (H26)	1.38 (H27)	1.66 (H28)	1.38 (H29)	県平均以上 (H30)
県合計特殊出生率	1.44 (H26)	1.49 (H27)	1.45 (H28)	1.47 (H29)	県平均以上 (H30)

※社会増減…「住民基本台帳移動報告」(調査期間 10/1～9/30)における社会増減。

合計特殊出生率…「人口動態統計」(調査期間 1/1～12/31)における合計特殊出生率。

平成 27 年度以降、社会増減は社会減が増加傾向にあり、主な理由として高校卒業以降の転出数が多いことや、20 代を中心とした若年層が転出した後の U ターン*がみられないことが挙げられます。

加えて、合計特殊出生率は、男女とも未婚率が緩やかに上昇していることに加え、男女の雇用労働環境の変化といった社会的要因も重なり県平均を下回っています。なお、H29 年度は町内の出生数が例年と比較して増加(前年度比 14 人増)したため、合計特殊出生率が一時的に上昇しています。

また、人口減少の年齢層別推移をみると、20 歳から 39 歳までの年齢層の減少が明らかです。

※地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

【総合戦略の目標と実績】

基本目標 1 いきいきと仕事のできるまちづくり

実績	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値 (R1 年度)
就業者数	9,376 人 (H25)	10,183 人 (H26)	9,148 人 (H27)	測定不可	9,300 人

※「岩手県市町村民所得推計」における就業者数。

参考指標	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
1) 有効求人倍率	1.40	0.95	1.18	1.98
2) 新規就業者数	144 人	189 人	179 人	134 人

※1) 盛岡広域職業安定所が集計している 9 月末時点の有効求人倍率。

※2) 盛岡広域職業安定所が集計している 10/1～9/30 における町内の就業者数。

就業者数は、平成 26 年度は増加しているものの、平成 27 年度は 9,148 人となっており、減少傾向となっています。ただし、指標としていた「岩手県市町村民所得推計」において「就業者数」が非公表となったため、参考指標として、「有効求人倍率」「新規就業者数」における雇用状況をみると、「有効求人倍率」は概ね 1.0 以上、新規就業者数も 150 人前後で推移しています。これによると、求人の募集があり、一定数の新規の雇用もあるものの、全体として就業者数は減少傾向となっていることが分かります。このため、求人の募集と就きたい職業のミスマッチ、後継者や担い手不足が発生していると捉えることから、新規就業者数を増やすため、新卒者や若者が望む就労先を創出することや地元事業者とのマッチングを推進していく必要があります。

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (R1年度)
転入者数	390人	370人	381人	359人	500人

※「住民基本台帳移動報告」(調査期間 10/1～9/30)における転入者数。

町の総人口は、国勢調査における2000年のピーク人口19,750人から減少し、ほぼ比例して転入者数の減少が続いています。また、転入者は、町に隣接している盛岡市と滝沢市からの転入が多く、転入者全体の8割以上を占め、転入者数の減少は、転入者全体の8割を占める盛岡市と滝沢市からの転入者が減少していることが要因となっています。

転入者数を増やすため、住みやすいまちづくりの取り組みを強化するとともに、住みやすいまちの情報発信を推進し、近隣市町村はもとより首都圏などの都市部からの転入を促進していく必要があります。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (R1年度)
出生数	99人	95人	109人	92人	100人

※「人口動態統計」(調査期間 1/1～12/31)における出生数。

平成30年度は、基準値及び目標値をいずれも下回りました。合計特殊出生率は県平均を下回っていますが、県平均との差は小さくなっています。しかし、子どもを産み育てる20・30代の人口が平成27年の3,161人から平成30年には2,789人と約12%減少しており、有配偶率の減少と相まって、出生数が減少する要因となっていると考えられます。

出生数を増やし、子どもを産み育てる世代の減少に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組み、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	目標値 (R1年度)
地域運営組織数	0組織	0組織	0組織	0組織	4組織

※各地域において住民自らが策定した地域づくりに関する計画を実践するための運営組織数。

平成27年度に「4地区別地域づくり計画」を策定し、この計画に基づき各地区ごとに地域づくり会議を開催し、地域づくりについて考え、話し合いを進めてきたことに加え、「地域の組織活動を考える会」とし、行政区長や地域コミュニティ組織代表等と共に話し合いを進めてきました。

現在、地域運営組織の設立には至ってませんが、4地区別地域づくり計画に基づき、これまで16事業を進めてきており、平成29年度には「雫石町協働のまちづくり推進条例」を制定しています。

今後、さらなる協働のまちづくりの浸透を図り、地域の実情に応じたみんなで支え合うまちづくりを推進する必要があります。

第2章 将来像と基本目標

1. 将来像

(1) 将来の方向

人口ビジョンで示したように、本町の人口の将来予測に対応するためには、転出者の抑制や転入者の増加によって人口減少に歯止めをかけ、定住人口を確保する必要があります。また、出生率の向上に伴う年少人口の増加によって人口の若返りを図り、子育て世代が地元で安心して仕事のできる環境を整備するなど、人口の安定化により地域経済力の維持・向上を目指す必要があります。

こうした「まちづくり」を目指すため、本町の総合計画における「まちづくりの基本理念」に示された考え方にに基づき、目指すべき将来の方向を次のように定めます。

みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし

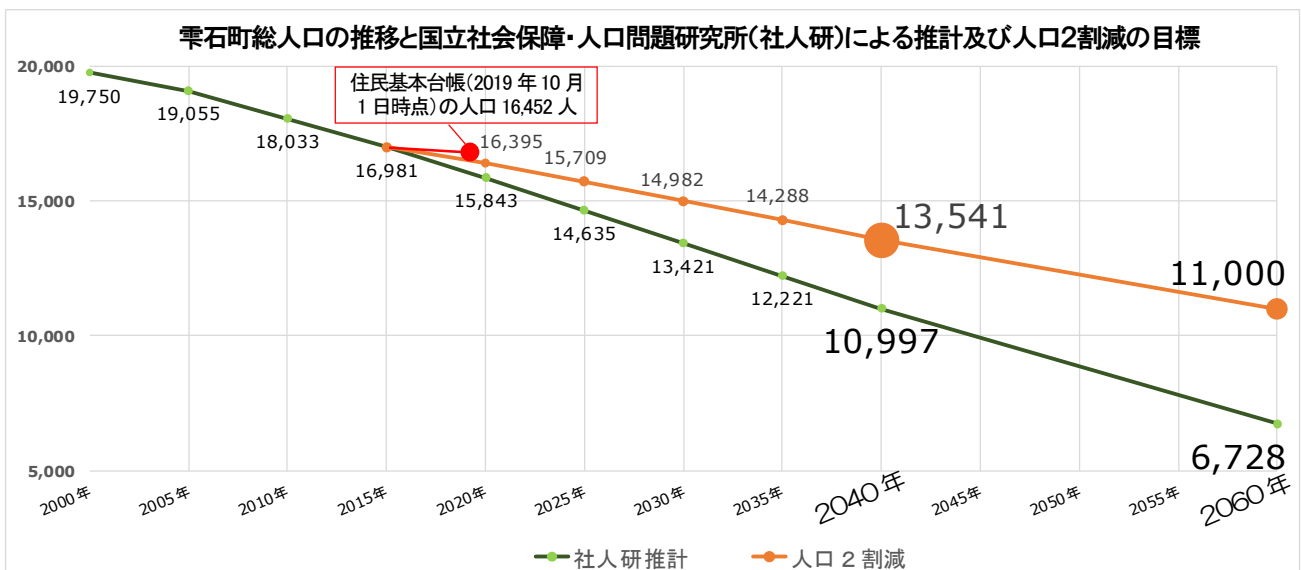
(2) 計画期間での人口動態の目標

人口ビジョンにおける人口の将来展望では、可能な限り人口減少の速度を緩やかなものとしながら、将来の人口目標を以下のとおり設定しています。

人口ビジョンの目標

- ①目標1 今後25年間で20%程度の人口減少に抑える
2040年に13,500人を目指す
- ②目標2 2040年以降、人口減少をより緩やかな速度まで減速させる
2060年に11,000人を目指す

※直近の国勢調査における確定人口に基づく推計人口のため、起算年度はH27年度になります。



また、上記の目標を達成するためには、社会増減を±0人を目指し、合計特殊出生率の向上（2040年に2.07）を図る必要があり、計画期間はこれらの水準達成の基礎づくりと位置づけ、今後5年間に
おいて目指す令和6（2024）年度末の目標として次の目標を掲げます。

総合戦略における令和6年度（2024年）の目標

- ①社会動態の目標 社会増減±0人を目指す
- ②自然動態の目標 岩手県平均以上の合計特殊出生率を目指す

※①「住民基本台帳移動報告」（調査期間4/1～3/31）における社会増減数：基準値△68人（平成30年度）

※②「人口動態統計」（調査期間1/1～12/31）における合計特殊出生率：基準値1.38（平成30年度）

岩手県ふるさと振興総合戦略においては2024年に1.58以上を目指すとしている。

2. 基本目標の考え方

日本全体で人口減少・少子高齢社会が進行する中であって、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組んだとしても、町の人口減少は避けることができないことから、まち・ひと・しごとのそれぞれの分野で、人口減少のマイナスの影響を軽減・克服する施策に早急に取り組む必要があります。

また、「仕事の創出」「移住促進」「子育て環境の充実」「特色ある地域づくり」に効果的に取り組むことによって、将来にわたって零石で暮らす幸せを実感し、活力を維持できるよう、以下のとおり基本目標と施策を設定し、地方創生の取り組みを進めていきます。

3. 施策の基本目標

人口ビジョンに示したように、本町における人口の現状と将来の展望は非常に厳しい状況にあります。こうした実情を踏まえた上で、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取り組みを実施していかなければなりません。

そこで本町では、国の掲げる5つの政策原則に基づき、国の設定する基本目標に沿った以下の4つの基本目標を設定し、町民がいきいきと活躍し、若い世代が定着しながら移住・交流人口が増加し、子どもたちの笑顔があふれ、誰もが住みやすいまちづくりに挑戦していきます。

(1) いきいきと仕事のできるまちづくり

高齢者が多く、若い世代が少ないという本町の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を変えるには、相当長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっています。

また、本町生まれの子どもは高校時までは町内に留まりますが、就職時に3割、結婚や転職時に1割、合わせて4割が町外に出ることが人口ビジョンで明らかになりました。

このことから、子どもたちが町外に転出することなく地元で働くことのできる環境や、転入者が自立して生活できる雇用環境の整備、地域経済に好循環を与える観光客等の交流人口の増加を目指し、安定した雇用を創出する取り組みを進めていきます。

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

本町は、自然減に加え、平成14年度以降転出が転入を上回る社会減の状況となり、人口減少が加速的に進行しており、人口減少問題が喫緊に取り組むべき問題となっています。

また、人口減少の速度を可能な限り緩やかなものとしていくためには、若い世代が地元で定着するための取り組みと同時に、地域外から多くの人を呼び込む取り組みが重要となります。

このことから、転出者の減少を目指しながら町出身者がUターンしやすい生活環境を充実させるとともに、定住人口の増加へ向け、幅広い年齢層の移住希望者が安心して定住できる受入体制を整備し、地域の担い手となる人材を確保するために、官民協働で移住・定住促進の取り組みを進めていきます。

(3) 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

若い世代の結婚・妊娠・出産の希望を叶えるために、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、子どもを産み育てやすい環境をつくとともに、子どもたちの学力向上や学習環境の充実により、住みたい場所として選ばれる地域づくりが重要となります。

また、人口ビジョンにおける本町のライフステージ別人口推移によると、子どもを産み育てる中心世代である20歳代から30歳代の人口が少ないため、出生数が減る結果となっているとともに、有配偶率が減少傾向にあることに加え、合計特殊出生率も岩手県・全国平均を下回って低いことも人口減少の要因となっています。

このことから、結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援と教育環境の充実により、子どもを安心して産み、育てることのできる取り組みを進めていきます。

(4) 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

本町では、雫石地区・御所地区・御明神地区・西山地区それぞれに魅力ある資源が存在していますが、各地区において人口減少が進み、日常生活や地域活動など様々な分野に課題を抱えています。

今後も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域の担い手を確保し、地域住民の活動拠点の整備や交流の場をつくり、住民同士の見守り・支え合いや、地域の防災力を強化しながら、住民が主体となる持続可能な地域づくりに取り組んでいくことが重要となります。

このことから、行政区や団体の枠を超えた「地域力」の向上と、地域住民が主体となりそれぞれの特徴を活かしたまちづくりを推進するとともに「地域で支え合う力」を高め、誰もが安心して生活できる取り組みを進めていきます。

4. 基本目標を達成するための新たな視点

基本目標を達成するために、以下の視点を持ち、取り組みを推進します。

(1) Society5.0^{※3}の実現に向けた技術活用

I o T^{※4}やA I^{※5}、ビッグデータ^{※6}、5 G^{※7}等の科学技術を活用したSociety5.0の実現に向けた技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少に伴う課題に対する有効な手段になることから、このような先端技術を様々な取り組みを積極的に活用します。

(2) 地域経営の推進

人口の減少は、地域コミュニティ機能の低下をはじめ、地域の社会システムに様々な影響をもたらします。そのため、地域の実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく地域経営の視点を重視し、戦略を進めていく必要があります。

また、企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた町への資金の流れを強化するとともに、地域外への地域内資源の流出を留め、一定の経済効果を地域内で循環するよう取り組みます。

(3) 持続可能な地域社会の構築

今後の人口減少が進行する中で、地域社会を持続させていく必要がありますが、そのために、それぞれの個性を活かして各自の持てる能力を発揮し、全世代・全員が活躍する「誰もが活躍できる地域社会」を目指し、多様な主体の参画やつながりを活かして、社会的に弱い立場にある方々が地域や職場、家庭などでつながりが薄れることによって孤立させないようにする社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の考え方を踏まえながら、取り組みを進めます。

こうした視点に立った取り組みは、経済、社会、環境の様々な課題を統合的に解決し、持続可能な社会を目指すSDG s^{※8}（持続可能な開発目標）の考え方と同じ方向性であり、本戦略では、SDG sの理念を踏まえながら、持続可能な地域社会の構築を進めます。

※3 超スマート社会。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。進化した情報通信技術を最大限に活用し、サイバー空間と現実空間を高度に融合させた取り組みにより、暮らしに豊かさをもたらす社会。

※4 Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※5 Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※6 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

※7 第5世代移動通信システム。別名は第5世代携帯電話など。第4世代携帯電話（4G）あるいは4G LTEの上位に位置づけられる次世代の通信方式の通称で、高速大容量の通信が可能になるなど様々な分野における応用が期待される。

※8 持続可能な開発目標。詳細は巻末の参考資料を参照。

第3章 施策の方向

1. 今後の施策の方向

前章に示す「将来の方向」を踏まえ、本町における地方創生の実現のために、以下のとおり施策の体系を位置づけ、「基本目標」とそれを実現していくための具体的な施策・事業を提示します。

なお、ここで示す数値目標、基本的方向及び具体的施策と重要業績評価指標（KPI）については、総合計画との整合性を図りつつ、計画の効果検証により必要に応じて取り組みの見直しを行うこととします。

また、具体的な取り組みについては、本町単独で実施するものばかりではなく、「連携中枢都市圏」における本町の役割を念頭に置き、盛岡広域圏の取り組みと連動させながら進めていくこととします。

基本目標	基本的方向と具体的な施策
1 いきいきと仕事のできるまちづくり	(ア) 農林業の振興
	(イ) 商工業の振興
	(ウ) 観光業の振興
2 誰もが住みやすいまちづくり	(ア) 移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
	(イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援
	(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供
3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり	(ア) 結婚、妊娠から出産までの切れ目ない支援
	(イ) 子育て・教育環境の充実
4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり	(ア) 特色ある地域づくりの推進
	(イ) 地域で支え合う環境づくり
	(ウ) 関係人口の創出・拡大

2. 具体的な施策

基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり

本町の豊富かつ質の高い農林産物などの地域資源を活用した新たなビジネスや起業・創業への支援、6次産業化への取り組みを推進するとともに、地域産業を支える多様な人材の確保・育成と定着を図り、地域の産業力を強化します。

また、中核市である盛岡市に隣接した地理的条件を活かし、若い世代の安定した雇用を生み出す魅力ある「しごと」づくりを目指すとともに、広域自治体との連携によるインバウンド戦略の実施や地域資源等を活かした総合的な取り組みにより、観光客等の交流人口の増加を図ります。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R6)
一人あたり町民所得水準	89.19% (H28)	95.0%以上 (R4)

※県民経済計算、市町村経済計算年報を基に、県民所得水準に対する町民所得水準の割合を算出。なお、平成30年度年報は平成28年度の計数（H28年度県民所得水準2,737千円、雫石町民所得水準2,441千円）。

【現状と課題】

(ア) 農林業

- ・全国的に農林業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域活力の減退が懸念されています。
- ・農業においては、生産・加工・販売と展開していく6次産業化を進める場合、これまでの「農業経営」のノウハウだけでは対応困難な領域となることから、商工業・観光業との連携が不可欠となります。
- ・林業においては、地域の森林資源の有効活用に向けて、バイオマスエネルギーとしての利活用、特用林産物の生産振興など、多面的な取り組みを模索しながら若い世代の育成を図る必要があります。

(イ) 商工業

- ・本町では若者の転出が顕著となっていることから、進学等で町外に流出した若者が町内に戻り、安心して働くことのできる魅力ある就業の場の創出が必要となっています。
- ・商工業における小規模事業所では、今後の持続的な経営、事業承継が緊急性の高い課題となっており、個別支援を重視した経営発達支援事業の展開が求められています。
- ・本町における産業別就業者はサービス業の中で「宿泊業・飲食業」と「医療・福祉業」が高い状況にあり、中高生を対象としたアンケート調査でも、希望する職種は「医療・福祉」が高い傾向にあります。

(ウ) 観光業

- ・観光における交流人口の増加に向けては、縮小する国内の旅行需要を的確に捉え、旅行需要の旺盛な海外旅行客にターゲットを絞った観光戦略を推進する必要があります。

【基本的方向】

- (ア) 農林業の振興
- (イ) 商工業の振興
- (ウ) 観光業の振興

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）農林業の振興

農地及び森林資源を有効活用しながら、農林業に従事する人を支援します。

①農地の有効活用と農畜産物の生産振興

担い手への農地集積を促進し農地の有効活用を図るとともに、町内産の農畜産物を活用した6次産業化や特産品、加工品の開発等を推進し、農畜産物の付加価値を高め農業所得の向上を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・地域計画（人・農地プラン：全7地区）関連制度や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進
- ・農林業・商工業・観光業の連携や他業種との連携を強化し、町内産農畜産物を活用した農産加工品の製造、販売、特産化の促進など6次産業化の推進

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 町農業産出額推計による農業産出額	83.8億円（H29）	94.7億円（R5）

※1) 町独自調査による推計額。農業従事者の減少を抑え、農業所得の向上を図り産出額の上昇を目指すための指標。

②森林資源の活用

適切な森林施業による森林の健全育成を推進するとともに、町産材の地元活用やバイオマスなど多面的な活用を推進します。

《具体的な取り組み》

- ・木材の地産地消の拡大と健全な森林循環の促進
- ・町産材を活用した薪などの燃料供給体制の構築による木質バイオマスエネルギーの有効利用
- ・民有林所有者による森林の伐採後の植栽・保育、間伐等の森林施業に対する支援の継続実施

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 林業従事者数	71人	80人

※1) 町内主要7事業所における雇用者数（常時及び期間従事）。木材活用により林業従事者の増加を目指すための指標。

③担い手・後継者の確保対策

次世代を担う若手農業後継者の育成や新規就農者の支援を充実させ、いきいきと農林業に従事する人材を支援します。

《具体的な取り組み》

- ・後継者や新規就農者の技術習得や経営向上に資する研修による、新規就農者支援の強化・充実
- ・次代を担う若手農業後継者の経営安定に資する経済的支援と営農が継続され発展するための支援
- ・地元小中学生が農林業に対する理解を深められる体験機会の充実
- ・農業の省力化・効率化に向けたスマート農業の導入支援や農作業の効率化に向けた支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 新規就農者数	12 人	20 人

※1) 45 歳以下の新規就農者の数 (のべ数)。新たな担い手による就農状況を示す指標。

(イ) 商工業の振興

事業者の経営力向上、事業承継、空き店舗を活用した起業やU・I・J ターン※を促進しながら、多様な就労環境をつくります。

※U・I・J ターン…Uターン、I ターン、J ターンの総称。Uターンは、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る。I ターンは、出身地とは別の地方に移り住むこと。J ターンは、地方から都市部へ移住した者が生まれ故郷の近くの規模の小さい地方に戻り定住すること。

①創業支援と意欲ある事業者への経営支援

創業支援セミナーや起業家塾の開催を通じた農商工連携と6次産業化による創業を支援します。

また、経営力の向上、ビジネスマッチングによる機会の創出及び販路拡大を推進するとともに、意欲ある事業者に対する支援を行います。

《具体的な取り組み》

- ・ 起業家の成長段階に応じたサポートと、事業者の経営活動を支援し、経営力向上、後継者育成の促進。
- ・ 起業家とNPO法人及び零石商工会等が連携した空き店舗の活用など、意欲ある事業者に対する支援
- ・ 新商品・新サービスの開発から流通まで、新たな事業活動に取り組む事業者の支援
- ・ 商談会等への出展や観光と連動した情報発信による販売機会の創出と新たな顧客づくりへの支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 新規起業事業者数	14 事業所	32 事業所

※1) 商工会新規加入事業者のうち新たに起業した事業者の数 (のべ数)。町内における雇用環境を図る新たな事業者の数を示す指標。

②多様な就労環境の整備

町内企業の求人情報の提供によりU・I・J ターンを促進するほか、本町において就業比率が高く専門性の高い人材を必要とされる医療・福祉系の資格取得支援をはじめ、地元雇用の促進、周辺自治体と連携した雇用マッチングの推進など、町に住みながら多様な就業環境を選択することができる取り組みを推進します。

《具体的な取り組み》

- ・ 企業誘致の推進による就労環境の整備
- ・ 町内企業における人材確保、育成の支援と就業定着の促進
- ・ 首都圏等からのU・I・J ターン等の奨励による若者への支援

《 K P I 》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 新規高卒者の就職率	100	100%

※1) 雫石高校卒業生の追跡調査による、進学希望者を除いた就職を希望する者の高卒就職率。若者の就労状況を示す指標。

③まちなかの賑わい創出

雫石町まちおこしセンターを中心に、商工会等と連携しながら誘客イベント等を展開し、中心市街地へ人の流れを誘導します。

《 具体的な取り組み 》

- ・元祖しずくいし軽トラ市を核とした商店街の新たなイベントや活性化事業の支援
- ・まちおこしセンター事業の推進と、地域に根ざす開業支援による魅力ある商店街の形成
- ・多世代交流の中心となる「雫石よしゃれ通り」における安全・安心な商店街環境の形成

《 K P I 》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 中心商店街の営業店舗数	49 店舗	50 店舗

※1) (通称) 雫石よしゃれ通り商店街の営業店舗数。魅力ある商店街を形成する店舗の営業状況を示す指標。

(ウ) 観光業の振興

外国人観光客の誘客や多様な観光メニューの拡充、広域連携によるエリア周遊観光の推進、産業間連携による体験型観光の推進によって、観光客の増加を目指します。

①観光情報の強力な発信

しずくいし観光協会や町内観光施設と連携し、本町の美しい自然や温泉などの豊かな観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進するとともに、シティプロモーション戦略に合わせた観光プロモーションの取り組みを強化します。

《 具体的な取り組み 》

- ・テレビCMやSNS (ソーシャルネットワーキングサービス)、動画配信を活用し、観光をはじめとする町の魅力の情報発信及び広告プロモーションの推進
- ・観光エージェントと町内観光施設のマッチング、観光資源・観光メニュー等の情報発信による首都圏からの誘客促進

《 K P I 》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 観光ホームページアクセス数	57,990 件	100,000 件

※1) 「雫石ファンクラブ Net.」及びしずくいし観光協会ホームページの年間トータルページビュー数。発信している観光情報の活用状況を示す指標。

②外国人観光客の誘客促進

花巻空港を利用する台湾をはじめとする外国人観光客が増加傾向にあることから、本町の観光の魅力を世界に向けて情報発信するほか、外国人が安心して観光を楽しめる受入環境を強化します。

《具体的な取り組み》

- ・世界に向けた観光情報の発信による外国人観光客の誘客促進
- ・急速に成長する東南アジア地域および豪州地域の誘客促進による新たな観光市場の開拓
- ・講習会や研修の実施及び人材育成など外国人観光客の受入環境の強化
- ・岩手県の取り組みと連動した観光プロモーションの展開による台湾からの誘客促進
- ・広域連携による外国人観光客の誘客促進事業の推進

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1)外国人観光客数	36,815 人	50,000 人

※1) 「観光客入込調査報告」(調査期間 1/1～12/31)における観光客数。外国人の受入状況を示す指標。

③観光メニューの拡充による誘客促進

多様なニーズに対応できる魅力ある観光メニューの拡充やサービスの提供を図るとともに、誘客促進に向けた各種取り組みを官民一体となって広域的に展開します。

《具体的な取り組み》

- ・着地型旅行商品の開発及び販売の取り組み支援
- ・都市農村交流やグリーンツーリズムの推進、四季を通じた体験型観光の推進
- ・スポーツ・文化合宿や各種コンベンション等の誘致
- ・観光イベントの推進による誘客促進
- ・広域連携による観光ルートの確立とプロモーション展開による地域全体の魅力向上
- ・滞在型観光の推進のために官民一体となって観光振興に取り組む主体の形成

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1)観光宿泊客数	337,763 人	407,763 人

※1) 「観光客入込調査報告」における宿泊客数。魅力ある観光メニューの活用による経済波及状況を示す指標。

④観光資源の発掘と環境整備

潜在する地域資源を観光資源に活用するとともに、周辺自治体と連携して持続可能な広域観光圏の確立に向けた広域周遊に対応する受入体制を構築し、観光誘客を促進します。

《具体的な取り組み》

- ・地域資源や観光資源のほか、優れた自然景観の後世への継承
- ・町全体でのスポーツのまちのイメージの創造による冬季観光PRの強化
- ・町の貴重な財産である自然環境と良好な景観の保全による自然を活かした観光の推進
- ・アクセス情報の充実と観光二次交通網の整備による観光客の利便性向上と周遊観光システムの構築

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 県外からの観光客数	928,326人	1,300,000人

※1) 「観光客入込調査報告」における県外からの観光客数。広域的な取り組みによる全国からの入込状況を示す指標。

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

若者や子育て世代、高齢者など幅広い世代から選ばれる、住みたくなるまちを目指して、他自治体からの移住を推進するU・I・Jターンの取り組みを強化し、転入者の増加を図るほか、岩手県や盛岡広域中枢都市圏で取り組む移住促進対策とも連携し、本町への新しい「ひと」の流れの創出に取り組みます。

また、ライフステージに対応したきめ細かな定住促進の取り組みにより、子どもを産み育てる中心世代における転出者の抑制を図ります。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R6)
転入者数	359人 (H30)	500人

※「住民基本台帳」(期間4/1～3/31)に基づく年間転入者数。

【現状と課題】

(ア) 移住者の受入

- ・東京都在住者の約4割が「移住する予定」「今後検討したい」という国の調査結果を踏まえ、このような潜在的な移住希望者を本町へ呼び込み、移住・定住に結びつける取り組みのさらなる強化と、移住相談ワンストップ窓口と連携し、移住相談者と地域とのつながりに対応する移住コーディネーター等の人材育成が必要となります。
- ・人口動態をみると、就職時や結婚適齢期、転職時に転出する方が多く、若年層におけるUターンの兆候はみられません。
- ・転出者に対するアンケート調査の結果によると、本町で再び暮らしたい意向を持っている人は約2割を占め、「分からない」と答えた人は約4割を占めました。このことから、転出者の約6割が当町への移住及びUターンの可能性を持っていると考えられます。

(イ) 居住拠点

- ・アンケート調査の結果によると、移住する際の不安については、「仕事を見つける」と「年をとった時の生活環境」が多く、また「移住のための住宅取得などお金がかかる」といった移住にかかる費用の問題が移住希望を阻害する大きな課題の一つとなっています。

(ウ) 生活環境

- ・誰もが住みやすいまちづくりを推進するため、公園、道路、上下水道及び町営住宅といったインフラの適切な維持管理及び長寿命化を図る必要があります。

【基本的方向】

- (ア) 移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
- (イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援
- (ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）移住者受入体制の整備と積極的な情報発信

移住者の受入体制を強化するとともに、積極的な情報発信による「住みたいまち」へのイメージアップを促進し、移住及び定住人口の増加を目指します。

①移住・定住支援窓口の設置

移住・定住希望者の相談受付から転入後のフォローまでワンストップでサポートし、移住・定住希望者にきめ細やかな対応するための総合的な支援体制を強化します。

《具体的な取り組み》

- ・移住の募集、移住者の支援までワンストップでサポートするコーディネーターや団体の育成・支援
- ・移住相談員の配置と専門窓口の設置による移住・定住支援体制の強化
- ・ふるさと回帰支援センターなど首都圏の移住拠点との連携強化
- ・首都圏における移住・定住促進PR活動の強化

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 移住相談件数	81件	150件
2) 移住相談を通じた移住者数	40人	80人

※1) 町の定住相談窓口で直接移住相談に対応した年間対応件数（のべ数）。移住相談体制の成果を示す指標。

※2) 町の定住相談窓口で直接移住相談に対応し、移住につながった移住者数（のべ数）。直接的な成果を示す指標。

②「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化

様々なイベントで「住みたいまち」へのイメージアップを促進するとともに、移住・定住支援に関する積極的な情報発信により、新たな雫石ファンの獲得を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・移住ホームページや移住パンフレットの作成など移住支援情報に関する発信手段の充実
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用と併せた情報発信の推進
- ・新たな雫石ファンの獲得とファンをつなぐ新たなネットワーク構築による情報拡散
- ・移住希望者と地域をつなぐ移住イベント及び体験型イベントの実施

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 移住・定住ホームページアクセス数	21,157件	40,000件

※1) 移住・定住ホームページの年間トータルページビュー総数。発信した移住情報の利用状況を客観的に示す指標。

③雫石暮らしお試し居住体験の実施

移住に興味を抱く潜在的な移住希望者に対し、雫石で暮らす楽しさを体験できるプログラムや体験用宿泊施設の提供により、移住を決定するためのサポートを行います。

《具体的な取り組み》

- ・ 普段の生活や農業をはじめとする産業体験など住生活体験メニューの提供
- ・ 移住希望者に対するお試し居住体験実施施設の提供

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) お試し居住体験数	15 組	80 組

※1) お試し居住を体験した組数 (のべ数)。本町への移住に興味を持ちその先の行動へつなげた方の数を表す指標。

(イ) 居住拠点の確保に対する多面的支援

移住・定住希望者が居住拠点を確保するため、土地や建物取得等に関する多面的な支援を行います。

① 空き家を利活用した定住の推進

移住・定住希望者の住宅取得希望をはじめ、移住・定住に関連する様々なニーズに対応するため、空き家の登録や改修を推進し、移住者の拡大と転出者の抑制を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・ 空き家の実態調査及びフォローアップの実施と空き家バンクの充実
- ・ 空き家の所有者及び移住希望者が空き家を定住者用に活用する場合の支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 空き家バンク登録件数	28 件	50 件

※1) 空き家バンクに登録している空き家の登録物件数 (のべ数)。移住に関する受入体制の充実度を示す指標。

② 移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援

移住・定住希望者のニーズに対応する土地及び住宅の取得支援など移住・定住者の増加を推進します。

《具体的な取り組み》

- ・ 移住・定住希望者のニーズに対応するため、土地情報の取得及び提供
- ・ 移住・定住に伴う住宅取得に対応する多面的な支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 住宅新築数	30 戸	35 戸

※1) 新築住宅の年間着工件数。移住者ばかりでなく、町民が町内に留まり生活拠点を構える状況を示す指標。

③公営住宅施設の利用拡大

将来の社会福祉ニーズを見据えた誰もが利用しやすい公営住宅の整備と適切な管理運営により、定住者に住みよい居住空間を提供します。

《具体的な取り組み》

- ・将来の社会福祉ニーズを見据えた計画的な公営住宅及び周辺環境の整備
- ・公営住宅の適正な維持管理による誰もが住みやすい居住空間の提供

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 定住促進住宅施設入居率	77.2%	95%

※1) 定住促進住宅の入居率。移住者向け公設住宅の入居状況を示す指標。

(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供

多様な居住スタイルに適応可能な、誰もが住みやすい魅力的で快適な生活環境を整えます。

①生活環境の充実と利便性が高い地域交通手段の確保

ライフステージやライフスタイルの変化に対応した生活インフラの計画的な整備と適切な維持管理により、生活利便性の向上と魅力的な環境づくりを推進するとともに、利用者の視点に沿った利便性の高い、身近で利用しやすい地域交通システムを提供します。

《具体的な取り組み》

- ・安全・安心して利用できる住民生活に密着した社会生活基盤の整備
- ・情報通信網の I C T活用など住民が快適に暮らせるためのインフラの充実
- ・鉄道や路線バスなど公共交通システムの利便性の向上
- ・生活交通対策の充実

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 公共交通の満足度	24.4%	40.0%

※1) 町民意識調査における公共交通の満足度調査において「大変満足している」「やや満足している」と回答した人の割合。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

結婚を望んでいる独身者に対する活動支援や、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援を行うほか、地域全体で安心して子どもを守り育てる環境と、子どもたちが楽しく安心して教育を受けられる環境を充実させます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R6)
出生数	92 人(H29)	100 人

※「人口動態統計」（調査期間 1/1～12/31）における出生数。生まれてくる子どもの増加を目指す。

【現状と課題】

(ア) 結婚・妊娠・出産

- ・本町の有配偶率は平成 27 年では約 58%で、男性と比較して女性の死別・離別率が高く、男性の 20 歳代から 30 歳代までの未婚率は県平均以上の状況にあり、20 歳代の出生率は県平均や盛岡圏域地域と比較して低い状況にあります。
- ・本町の人口推移をみると、子どもを産み育てる中心世代である 20 歳代・30 歳代の人口が少なく、出生数は 1 年間に 100 人を下回る状況となっています。
- ・本町における、1 人の女性が一生に生む子どもの平均数である合計特殊出生率は、平成 30 年に 1.38 となっており、国、県の水準を下回る状況にあります。

(イ) 子育て

- ・全国的に子育てに関連する経済的負担の軽減が進む中、子育て世代へのヒアリング調査結果によると、医療費の無償化や特別保育、学童保育や児童館などの事業について、近隣自治体と比較し概ね満足度が高い状況にありますが、一時保育利用者の負担が大きいとの意見もあります。
- ・母親の就労環境については、子育てを行いながらも働きやすい環境で働けることが求められています。
- ・子どもが地元への愛着と誇りを持って健やかに育つための地域全体の取り組みが重要となります。

【基本的方向】

(ア) 結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援

(イ) 子育て・教育環境の充実

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（ア）結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援

結婚を望んでいる独身者に対する活動支援や、すべての女性が安心して出産できる環境を整え、妊娠から出産まで切れ目のない支援を行います。

①妊産婦医療費助成と不妊治療費助成の拡充

不妊に悩む方のサポートを強化するとともに、すべての女性が妊娠から出産までの間、安心して医療を受けられる体制の継続を目指します。

《具体的な取り組み》

- ・不妊治療費に対する助成（平成27年度から保険適用外の不妊治療費の一部を助成しているが、不妊治療費が令和4年4月から一部の先進医療を除いて保険適用となったことより制度の移行期間である令和5年度までで事業は終了。）
- ・妊産婦医療費助成の所得制限の撤廃による支援

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 不妊治療費助成のべ件数（男性含む）	10件	7件

※1) 不妊治療の助成実数（のべ数）。妊娠に対する支援の成果状況を表す指標。

②出産したいと思える環境づくり

出生数及び合計特殊出生率が共に減少していることから、子育ての中心となる世代がこのまちで子どもを産み育てたいと思える環境を整備します。

《具体的な取り組み》

- ・子どもを産み育てる世代に対する支援及びニーズに沿った情報の発信
- ・妊婦やその夫を対象とした出産や育児に関する教室の開催
- ・子どもと過ごす楽しさを実感する体験の場の提供

《KPI》

KPI（重要業績評価指標）	平成30年度	令和6年度
1) 第3子以降出生数	13人	14人

※1) 「人口動態統計」（調査期間1/1～12/31）における出生届受理数。子どもを産み育てる環境の充実と、多子世帯に対する支援の成果状況を表す指標。

③妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施

子育て世代包括支援センターの設置による妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うとともに、出産後の母子への心身のケアと育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の強化を目指します。

《具体的な取り組み》

- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的相談体制の整備
- ・訪問型産後ケアの実施による助言及び指導の実施
- ・伴走型相談支援及び経済的支援の実施
- ・ハイリスク妊産婦アクセス支援事業の実施

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 今後も雫石町で子育てをしていきたいと思う人の割合	94.4%	100%

※1) 「第二次保健福祉計画子どもプラン」に基づき、3・4か月、1歳6か月及び3歳時の健康診査を行う聞き取り調査において、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の合計。

(イ) 子育て・教育環境の充実

地域全体で安心して子どもを守り育てる環境を推進するとともに、子育て世代が働きやすい環境と、子どもたちが楽しく安心して教育を受けられる環境をつくります。

①地域で子育てに関わる「子育て*」環境の充実

地域全体で子どもを守り育て、全世代が交流する機会をつくることで、子どもたちが地域に愛着を深めるとともに、「子育て」を推進する環境を整えます。

※子育て…子どもが「自ら育っていく力」を身につけること、自らの力で生きる・成長すること。

《具体的な取り組み》

- ・全世代が交流し、「子育て」を地域が支える環境の推進
- ・子育てに関する保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場の提供
- ・子育て先輩世代による子育て相談事業の充実

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 地域子育て支援センター等利用者数	4,391人	4,500人

※1) 地域子育て支援センター及びびっこの広場の年間のべ利用者数。
子育て世代の交流の場を通じた育児相談等のサポート状況を表す指標。

②子育て世代への育児・経済的支援

若い世代が安心して子育てに専念できる保健医療体制の充実や、子育てにかかる孤立感・不安感の軽減及び経済的支援を実施することにより、安心して結婚し家庭を持ちたいという意識の醸成を図ります。

《具体的な取り組み》

- ・安心して医療を受診するための医療費助成の充実による経済的負担の軽減
- ・妊娠時から子育てまで一貫した相談支援及び経済的支援の実施
- ・保育料の見直し等による子育て世帯への経済的支援
- ・ブックスタートやウッドスタートなどの子育て応援プレゼントの実施

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 保育待機児童数	31 人	0 人

※1) 4/1 現在で入所申請をしているにもかかわらず入所できず入所待ちしている状態の児童数。

③ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

子育て世代が、働きながらも安心して子育てに集中できる労働環境を整えます。

《具体的な取り組み》

- ・ 子育てがしやすい労働環境を整える企業の取り組み支援
- ・ 子育て世代が安心して働くことのできる労働環境の改善支援
- ・ 保育待機児童をゼロにするために、保育環境の改善と小規模保育、家庭的保育等の導入検討
- ・ 特別保育の充実による働きながらも安心して子育てができる保育サービスの提供

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 「イクボス宣言」をした事業所数	10 事業所	25 事業所

※1) 「イクボス宣言」を行った町内事業所の数。子育て世代が働きやすい環境にある事業所を示す指標。「イクボス」とは、部下や同僚のワークライフバランス（仕事と）を考慮し、その人のキャリアを応援しながら、組織の業績の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。ここでは、従業員の育児に対して理解のある職場を示す意味として使用。

④学校環境の充実

健やかな子どもたちの育成とともに、子どもたちが楽しく安心して教育を受けられる環境の整備と、自校給食方式を活かし旬な地元食材をより多く使用するとともに、学校給食費の負担軽減を進めます。

《具体的な取り組み》

- ・ 子どもの健やかな心を育み可能性を伸ばす教育の推進
- ・ 安全で快適な学校生活を送るための環境と、安心して教育を受けることができる環境の充実
- ・ 地元の食材を十分に使用した雫石ならではの魅力的な給食の提供と給食費の経済的支援

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成 30 年度	令和 6 年度
1) 「学校に行くのが楽しい」と思う児童の割合（小学校）	92.5%	100%
2) 「学校に行くのが楽しい」と思う生徒の割合（中学校）	94.4%	100%

※1)、2) 「全国学力・学習状況調査」における同質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合。楽しく教育を受けることのできる状況を示す指標。

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

雫石地区・御所地区・御明神地区・西山地区それぞれの豊かな地域資源を活かし、人と人、地域と地域、町民と行政が連携し、地域の特性や状況に応じた4地区別の特色ある地域づくりを推進します。

地域の人たちや学校、行政がみんなで支え合い、地域の歴史・文化・伝統芸能などの継承や生涯学習の機会を充実するとともに、しずくいし版コミュニティ・スクールを推進し、5つの小学校区における子どもたちの学力向上及び健全育成を支援し、子どもたちの自己肯定感を育む「子育て」の支援と、5つの小学校の存続に取り組みます。

加えて、高齢者や障がい者などの生活弱者に対する家庭や地域が担ってきた役割を見つめ直し、住民同士の見守りや支え合いを強化し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを感じ、元気に自分らしくいきいきと健康的な生活を営むことができる環境づくりを推進します。

また、過去の災害の経験を踏まえ、地域コミュニティ組織等の基盤を強化するなど地域防災力向上に取り組みます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R6)
地域運営組織数	0組織 (H30)	4組織

※各地域において住民自らが策定した地域づくりに関する計画を実践するための運営組織数。地域の潜在的な連帯力や地域力を発揮できる体制を整備し、社会情勢の変化に柔軟に適応できる地域づくりを目指す。

【現状と課題】

(ア) 地域づくり

- ・各地域で子どもや若者が減り高齢者が増えていく中で、日常生活や地域活動など様々な分野に課題を抱えていることから、行政区や地域コミュニティ組織などの枠を超えた「地域で支え合う力」を強化するとともに、地域におけるリーダーや担い手の育成が重要となってきます。
- ・各コミュニティ組織等へのアンケート調査の結果によると、「高齢化」と「少子化」を課題に挙げる団体が多く、規模に関わらずいずれの団体も地域課題として認識している状況となっています。こうした中、地域の歴史・文化・芸能を未来につないでいく取り組みが重要となってきます。
- ・統廃合を行った小学校の廃校舎を如何にして利用していくべきか、地域の拠点施設としてのあり方を検討する必要があります。

(イ) 地域で支え合う環境づくり

- ・平成25年の大雨洪水災害時より、地域コミュニティにおける自主防災組織の重要性が見直され、地域における防災活動の強化がますます重要となっています。
- ・高齢者が増加する中、医療機関や高齢者介護施設の定員不足が見込まれ、在宅への「期待感」が高まりつつあります。
- ・町内では、居宅介護事業所と雫石診療所、訪問看護ステーション等の連携による対応が徐々に進んでいます。健康寿命の延伸や、介護予防、健康づくり活動への取り組みが重要な課題となっています。

(ウ) 新たな担い手の創出

- ・地域の人口が減少し、高齢化が進んでおり、地域を支える担い手不足が課題となっています。
- ・本町は、観光をはじめ、地域内外の多様な主体とのつながりが生まれ、活発な交流があり、多様化する地域課題の解決や地域経済の活性化を図るために、このような主体とのつながりを生かして、取り組んでいく必要があります。
- ・地域コミュニティの維持や地域経済を活性化していくために、地域内外との交流を拡大し、特定の地域に頻繁に通ったり、頻繁に通わなくても、何らかの形で地域を応援し、多様な形で関わる「関係人口」を増やしていくことが重要です。

【基本的方向】

(ア) 特色ある地域づくりの推進

(イ) 地域で支え合う環境づくり

(ウ) 関係人口の創出・拡大

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(ア) 特色ある地域づくりの推進

住民が主体となった地域の魅力を向上させるまちづくりの取り組みを支援します。

①魅力あふれる地域づくりの推進

各地域が持つ地域力が発揮され、多様化する地域課題を自ら解決するための、主体的な住民活動を支援するとともに、住民が互いに助け合い、地域をより良くすることを目的として行われる地域コミュニティ組織の活動が多方面に発展できるように支援します。

《具体的な取り組み》

- ・「地域づくり計画」^{※9}に基づくまちづくり活動の推進
- ・地域住民が主体的に地域コミュニティ活動を行うための支援
- ・「美しく魅力あるまちづくり」や「ひとにやさしいまちづくり」の推進
- ・町民が意欲的にまちづくり活動を行うための支援
- ・地域の歴史や文化財の保護・保存、文化芸術活動の振興

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 「地域づくり計画」に基づき実施された事業数	16 事業	25 事業

※1) 「地域づくり計画」に基づき各地域で主体的に行われる事業数。地域における特色ある活動状況を示す指標。

^{※9} 本町では、人口減少に負けない地域をつくるため、各地区で地域住民の参加による「地域づくり会議」を開催し、地域の将来像や目標を定め、住民の方々が取り組む内容を盛り込んだ「地域づくり計画」を策定しています。

②地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約

まちづくり活動を円滑に行うため、行政と地域の中間支援を行う人材を配置するとともに、地域住民が主体となって行う活動の拠点機能の公共施設への集約や、小学校跡地の活用策の検討など、コンパクト・プラス・ネットワークに基づく「交流拠点」の整備検討を行い、地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

また、行政だけでなく、住民、企業、NPOなど、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

《具体的な取り組み》

- ・地域活動を先導する地域人材の育成や新たな地域の担い手の創出をするための協働事業の推進
- ・5つの小学校区において、地域と学校、民間等をつなぐ「地域コーディネーター」（「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」等）の活用
- ・住民活動を全面的に支援するための地域活動拠点機能の公共施設等への集約
- ・学校跡地、未利用施設等を活用した地域活動拠点化の検討
- ・地域の生活を守る中心機能を集約した「小さな拠点」施設及び「子ども食堂」の開設検討

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 地域コーディネーター配置人数	2人	5人

※1) 町が採用し設置する人数。協働のまちづくりや地域活動を先導する人材の活用状況を示す指標。

③地域で学ぶ環境と地元学業支援

生涯学習や子どもたちの学力向上及び健全育成など、地域ぐるみで学習する体制を整え、地域に根ざした魅力あふれる学校づくりの実現と、小学校、中学校の児童・生徒の学ぶ機会をつくります。

また、将来にわたって雫石町を支える人材を育成するキャリア教育を推進し、「雫石高校将来ビジョン」の具体的な事業に取り組むとともに、雫石高校の魅力づくりを進めます。

《具体的な取り組み》

- ・コミュニティ・スクールの実施や寺子屋の開設など地域力を活かした教育の取り組み
- ・郷土愛を育む、地域を学ぶ機会の創出
- ・子どもたちの「自分で考え、行動することができる力」を身につける取り組みの推進
- ・雫石高校の魅力を高めるための活動支援と取り組みの周知

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 雫石高校入学者数	32人	41人

※1) 高校の入学者数。魅力が高まり雫石高校で学びたいと思える状況にあることを示す指標。

(イ) 地域で支え合う環境づくり

地域防災力の強化と多職種連携による地域包括ケアシステムの充実により、誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備します。

①自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化

町民が自主的に防災活動を行い、災害による被害が軽減できるよう防災意識を啓発するとともに、地域における応急対応や防災力向上に取り組みます。

《具体的な取り組み》

- ・町民による自主的な防災活動の推進
- ・自主防災組織の設立推進及び相互協力・連携の強化及びリーダーとなる人材の育成
- ・災害時避難行動要支援者支援体制の整備

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 避難行動要支援者対応を実施した行政区の割合	89.2%	100%

※1) 災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けを必要とする避難行動要支援者の避難経路の確認又は情報共有をその年に実施した行政区の割合。

②「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健幸」づくり

高齢者及び障がい者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・福祉の多職種が連携して必要な支援を行うとともに、地域で支え合う「地域包括ケアシステム」体制を推進します。

全町民の「生涯健幸」づくりを推進し、健康寿命の延伸、メタボリックシンドロームの解消、介護予防、生きがいづくりを目指します。

《具体的な取り組み》

- ・健康寿命の延伸を図る全町民の心と体の健康づくり
- ・各種講座やスポーツを通じた交流及び健康づくりと住民主体による健康活動の取り組み支援
- ・長期にわたる療養や介護を必要とする患者の生活の質を重視する在宅医療の充実
- ・医療・介護・福祉の多職種連携による分野横断的な支援体制の構築
- ・高齢者等を対象とした貸家住宅や空き家の活用による住まいの確保や生活の支援
- ・買物困難地区における移動販売を活用した一人暮らし高齢者等の見守りや健康づくり活動の実施

《KPI》

KPI (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 運動や食生活等の生活習慣の改善に既に取り組んでいる人の割合	20.8%	29.2%
2) 元気高齢者の割合	82.1%	80.0%
3) メタボリックシンドローム該当者割合	27.9% (H29)	14.1%

※1) 特定健診における生活習慣質問項目に対する回答から割り出した数値。

2) 第1号被保険者数のうち、要介護（支援）認定を受けていない第1号被保険者数の割合。

3) 栗石町国保加入者における特定健康診査を受けた者から割り出した割合。

(ウ) 関係人口の創出・拡大

「関係人口」とは、観光に来た交流人口でもなく、移住した定住人口でもない、地域やまちづくりに多様に関わったり、何らかの形で応援してくれる人々を指します。このような関係人口を創出・拡大し、地域の担い手となる新たな人材を創出・育成することによって、地域の新たな魅力創造や持続的な地域活動の推進、誰もが居場所と役割のあるコミュニティの創出などを推進します。

①関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進

地域の担い手として期待される人材のすそ野拡大を進めるため、関係人口の創出・拡大に取り組み、地域の新たな魅力創造及び地域の担い手となる新たな人材を創出・育成を推進するとともに、誰もが居場所と役割のあるコミュニティ環境の創出などを推進します。

《具体的な取り組み》

- ・関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画を推進するシティプロモーションの展開
- ・関係人口が、多様な形で様々な主体と関わる機会の創出や仕組みづくり
- ・地域が必要とする支援と、秀でた知識やスキルを生かして社会貢献するプロボノ活動*をマッチングするための中間支援機能の形成支援
 - ※プロボノ活動…各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア全般活動。また、それに参加する専門家自身。
- ・関係人口を含めた新たな人材と地域をつなぐコーディネーターの設置及びワンストップ窓口の設置

《K P I》

K P I (重要業績評価指標)	平成30年度	令和6年度
1) 町外からの協働事業参画者数	0人	30人

※1) 町外から地域づくり活動など町の協働事業に参画した方の年間のべ人数

【参考資料】

SDGs (持続可能な開発目標) とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている国際目標です。

持続可能な絵会を実現するためのゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを基本方針としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs に掲げる 17 のゴール

目標 1 貧困をなくそう	目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 13 気候変動に具体的な対策を
目標 2 飢餓をゼロに	目標 8 働きがいも経済成長も	目標 14 海の豊かさを守ろう
目標 3 すべての人に健康と福祉を	目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 15 陸の豊かさを守ろう
目標 4 質の高い教育をみんなに	目標 10 人や国の不平等をなくそう	目標 16 平和と公正をすべての人に
目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標 11 住み続けられるまちづくりを	目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう
目標 6 安全な水とトイレを世界中に	目標 12 つくる責任 つかう責任	

【参照】持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (国際連合広報センター)

SDGs が掲げる「誰一人として取り残さない」という基本方針は、第二期零石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも通じるため、本町においても、計画の推進・取り組みの展開を通して、未来につながる持続可能な社会の構築に取り組みます。

【SDGsに掲げる17のゴール】

<p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
<p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
<p>7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※ 公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による仮訳をベースに外務省編集

第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集 令和 2年 3月（策定）
令和 4年 3月（第1次改訂）
令和 5年 3月（第2次改訂）
令和 6年 3月（第3次改訂）

発行 岩手県雫石町総合政策課
〒020-0595
岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1
TEL 019-692-6499（直通）
FAX 019-692-1311（代表）
URL <http://www.town.shizukuishi.iwate.jp>